令和５年度第１回
北海道スポーツ推進審議会

会　　議　　録

日時：令和５（２０２３）年５月２９日（月）　１４時１５分開会
場所：かでる２・７　７階　７３０会議室

○開　会

【事務局（スポーツ振興課　濱田課長補佐）】

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから令和５年度第１回北海道スポーツ推進審議会を開催させていただきたいと思います。今日、課長の阿部が別用務で他の会議に出ておりますので、私、北海道環境生活部スポーツ局スポーツ推進課の課長補佐をしております濱田が司会をさせていただきます。

それでは開会にあたりまして、北海道環境生活部高見スポーツ局長よりご挨拶申し上げます。

○挨　拶

【高見スポーツ局長】

スポーツ局長の高見でございます。着座にて一言ごあいさつ申し上げます。今年度最初のスポーツ推進審議会でございます。現行のメンバーの皆様の任期が１１月１日までとなっておりますので、今回、このメンバーで最後になるかと思っております。

本日は、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度は、第３期北海道スポーツ推進計画の策定にあたりまして、継続的な開催のもと、ご議論いただきまして、この後報告させていただきますが、この３月に無事、策定することができました。改めて皆様方のご尽力に感謝申し上げるところでございます。

さて、ご承知のとおり、スポーツを取り巻く環境といたしましては、ワールドベースボールクラシックでの本道ゆかりの伊藤選手や、栗山監督の活躍をはじめ、北海道ボールパークＦビレッジの開業など、道内から全国、そして世界に発信する盛り上がりを見せておりまして、まさに計画の副題にございます、北海道スポーツのみらいをひらく年であると感じているところでございます。

報道でご承知かと思いますが、ＷＢＣの活躍に対しまして、伊藤選手、そして栗山監督には、オープン間もない新球場におきまして、鈴木知事からそれぞれ栄誉賞特別賞、感謝状を贈呈させていただいております。本道スポーツの素晴らしさを道民の皆様はじめ多くの方々にもお伝えできたのではないかと思っております。

本年度は、何と３６年ぶりの本道開催となりますインターハイ、それから、国体から名称変更後では初となります、国民スポーツ大会冬季大会が苫小牧で、道内で５年ぶりに開催されることとなっておりまして、本道スポーツをさらに盛り上げていくには、絶好の機会ではないかと考えているところでございます。

道においても、しっかりと本道スポーツの振興に向けて取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局（スポーツ振興課　濱田課長補佐）】

それでは、５月に、北海道中学校体育連盟会長の交代がございましたので、委員が変更となっております。新たに委員になっていただきました吉本様からご挨拶をいただきたいと思います。吉本様、お願いいたします。

【吉本委員】

はい。この度、北海道中学校体育連盟会長を仰せつかりました恵庭市立恵明中学校校長の吉本　浩志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いろいろなことに対しまして、不慣れな部分はあるのですけれども、皆様のご支援のもと、北海道中体連の方も頑張ってまいりたいなと思っております。また私事で、今日、オンライ

ン会議で参加させていただくことに大変恐縮しております。
同時に、この後、会議が重なってしまったため、３時過ぎに離脱することもお許しいただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

【事務局（スポーツ振興課　濱田課長補佐）】
ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
なお、佐々木委員、千葉委員、山崎佳委員につきましては、所用により本日欠席となっております。また、急遽の連絡でございましたが、石井委員が体調不良ということで、リモート参加予定でしたが、欠席というかたちになっております。
続きまして、事務局職員をご紹介させていただきます。
ただいまご挨拶させていただきましたスポーツ局長高見でございます。
スポーツ振興課長の阿部は、後ほど遅れて参ります。
スポーツ振興課オリンピックパラリンピック連携室長鏡でございます。
私は、本日の司会の濱田と申します。よろしくお願いいたします。
また、課長補佐の黒田につきましても、阿部と同じく、遅れての参加となります。
誠に申し訳ございません。
続きまして、主幹の三宮でございます。
その他説明員等として参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは北海道スポーツ推進審議会についてご説明をさせていただきます。当審議会は、スポーツ基本法第３１条及び北海道スポーツ推進審議会条例により、知事の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議すること目的として設置されております。
北海道情報公開条例第２６条により、本日の審議会は公開とさせていただきます。なお、同条ただし書によりまして、会議を公開することが適当でないと認められるときは、この限りではないとの規定がございますので、手続きについては、附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準の規定に基づきまして、会長が会議に諮り、取り扱いを決定するとありますので、後ほどご審議いただくことになろうかと思います。
また、会議録については、附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準に基づき、非公開部分を除き、行政情報センターで閲覧に供するほか、道のホームページで公表をさせていただきます。
続きまして、会議の成立について報告いたします。本日は１１名の委員にご出席をいただいております。全委員１５名の２分の１以上の出席がございますことから、規定に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。
なお、先ほど吉本委員からもご説明ありましたとおり、審議事項の時間帯に吉本委員が抜けてしまうかたちになりますが、同じく１０名でも会議が成立しているということを付け加えさせていただきます。
終了予定時刻は、概ね１６時１５分を予定しております。よろしくお願いいたします。
次に、資料の確認をいたします。

（配布資料確認）

それでは、これからの議事の進行を生島会長にお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

○議　題

【生島会長】

はい、皆さんこんにちは。私も全く知らなかったのですけども、高見局長から、このメンバーでの最後の会合になるのではないかというお話がございました。

是非皆さんの積極的なご発言をお願いしたいなと思います。最初に、議事の進め方についてでございますが、お手元の次第に従いまして、報告事項から審議事項までを順番にお諮りをいたします。

それぞれの議題について、事務局から説明を受けた後、委員各位からの質問やご意見をいただきたいと思います。審議事項１、２及び３は、審議会としての意思決定を行う必要がございますので、質疑が終わった後、採決を行いたいと思います。

それから事務局から説明がありましたとおり、北海道情報公開条例第２６条により、会議は公開となりますが、今日用意された審議事項の１、２及び３は、候補者の個人情報を含んでおりますので、同条ただし書により非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議無しの声）

はい、ありがとうございます。では審議事項１、２及び３は非公開といたします。

まだ傍聴者の方はいませんね。もし、いらっしゃったら、審議事項に入りましたら、退出をお願いすることといたします。

それでは早速、報告事項の１から進めてまいります。では報告事項１の第３期北海道スポーツ推進計画について、事務局から説明をお願いします。

・報告事項１　第３期北海道スポーツ推進計画について

【事務局】

はい。令和５年度から令和９年度までの５年間を計画期間とする第３期北海道スポーツ推進計画については、審議会の皆様のご審議や、道議会への報告などを経て、本年３月に策定し、現在、道のホームページで公表しております。

改めて、委員の皆様にお礼を申し上げますとともに、概要について報告させていただきます。資料１－１「第３期北海道スポーツ推進計画について」をご覧ください。

１、第３期計画策定に係る経過ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和４年２月に書面開催により、道の第２期計画の点検・評価に係る中間報告を行いました。

令和４年度に入りまして、６月、８月、１１月に、審議会でご審議いただき、１１月には、審議内容を踏まえて、子どもの運動習慣に関する目標を追加するなど、素案の修正を行い、その後、１２月から１月にかけて、パブリックコメントを実施いたしました。

２月に入りまして、パブリックコメントの意見を受けて、内容を一部修正した計画案を整理し、３月、計画を決定、公表いたしました。

下段の第１回審議会の内容ですが、本日は（１）として、第３期北海道スポーツ推進計画の説明、（２）として、第２期北海道スポーツ推進計画の点検・評価（最終報告）を行うこととしております。

資料１－２「第３期北海道スポーツ推進計画の概要版」をご覧ください。計画本文につきましては、資料１－３として、お手元にお配りしておりますが、この資料１－２の概要版で、前回の第３回審議会で提示した計画素案から最終的に変更した箇所を簡単にご説明したいと

思っております。

資料１－２の第２章「目指す姿と基本方針」、その下に、基本方針として、５つの柱が並んでおります。この基本方針の３つ目となりますけども、「どさんこ選手の国際競技力の維持・向上」としていたものを、パブリックコメントの意見を踏まえまして、選手の育成、指導者の養成、人材の発掘については、道だけが単独で行っているわけではないため、道が促進していくとした表現が望ましいと、そういった意見をいただきまして、この柱に、促進の文言を追加しております。

次のページをご覧ください。第３章「今後５年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」に関して、基本方針１「スポーツ参画人口の拡大とライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実」、その項目の中に（４）スポーツの観戦・応援気運の醸成という項目がありまして、この部分に関して、プロスポーツチームに関する記述がありましたが、パブリックコメントで、実業団やクラブチームといった社会人チームを含む表現が望ましいとする意見を踏まえまして、今後の方向性の主なものの欄になりますが、実業団・クラブチームの文言を追加しております。

その下、下段の目標なのですが、前回の審議会で、子どものスポーツに関する目標について、委員からのご意見をいただきまして、１週間の総運動時間６０分未満の小中学生の割合を半減、という運動習慣に関する目標を追加しております。

次に、基本方針２「北海道ならではの特色を生かしたスポーツによる地域活性化と共生社会の実現」おいて、国のデータを参考として、目標に、障がい者（成人）の週１回以上のスポーツ実施率を追加しております。

次のページをご覧ください。「（参考）計画（素案）に対するパブリックコメントの結果」として、意見の概要とその意見に対する道の考え方をまとめたものを添付しております。

また、資料１－３として、改めて第３期計画の本文を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。事務局からの説明は以上です。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。ただいまご説明いただきました第３期北海道スポーツ推進計画について、何か質問、ご意見ございませんでしょうか。はい。長田さん。

【長田委員】

今のご説明で、障がい者スポーツの実施率４０％を付け加えていただいたということに関し、何かご意見いただいたのでしょうか。

【事務局】

はい。ページでいうと、本文の１４ページに当たります。下段の方の目標なのですが、本道の障がい者スポーツ指導者の増加については、第２期計画まであったものです。

素案として、審議会にお示ししていたものが、３つ目の障がい者スポーツを体験したことのある者の割合の増加です。３つ目の目標というのは、障がい者の方ではなくて、健常者の方の比率でございました。

庁内の議論で、どうしても、障がい者の方のデータについて、何かないだろうかということで、実は、国の方では、障がい者の方の週１回以上のスポーツ実施率として、４０％と目標を設定しておりまして、我々も、障がい者の方のスポーツ実施率に関するデータを持っていなかったものですから、国の方にお聞きして、データをいただいて、その中で、北海道の

方を抽出する形で、改めて、健常者だけでなく、障がい者の方の目標を設定させていただいたところです。

【長田委員】

承知いたしました。４０％というのは、私の印象として、結構高いなという感じがするのですけれど、やはり、目標として数字を示していただくことで、逆に、そこがまたベンチマークになるというところはあるのかなと思います。説明していただいて納得いたしました。

ありがとうございます。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。他に皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

すいません、私からなのですけども、スポーツ推進計画をつくるときに、資料の１－１のフローの中で一番最後に、道議会への報告・議論を経て計画決定及び公表となっております。

それで、参考のためにですね、道議会で何か議論があったのかどうか、その辺、経緯を教えていただければと思います。

【事務局】

はい。計画に関しましては、道議会環境生活委員会への適宜の報告をしており、骨子案、素案、パブリックコメント終了後の計画案について報告するほか、９月、１２月、２月に質問いただいております。主なものを説明させていただきます。

第２期計画からの主な変更点に関する質問がございまして、北海道スポーツ推進条例や国の第３期スポーツ基本計画を踏まえながら、第３期計画では、５つの基本方針の体系とするとともに、北海道スポーツみらい会議と連携して、オール北海道で推進していくといったようなことを主な変更点としてお答えしております。

また、総合型地域スポーツクラブに関して、全市町村に設置するということを目標に置いているのですが、数を増やすこと以外にも、質的な活動もフォローしていくことが重要ではないかといった意見をいただきました。

これについては、令和４年度から、地域へ総合型地域スポーツクラブの設立に関する専門家を派遣するなど、今後も本道の広域性や質的充実に留意しながら、総合型地域スポーツクラブの設立促進に取り組むとお答えしております。

このほか、障がい者スポーツに関する質問ございまして、地域におけるパラスポーツ体験が盛んになっているなど、障がい者スポーツの機会をさらに増やしていただきたいと、障がい者と健常者の方のつながる、もしくは、共生社会の実現は素晴らしいことであるので、この計画を、今後は実現することに力点を置いて、施策に取り組んでいってほしいとの発言がございました。主なものとして報告させていただきます。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。道議会では、様々なそういう質疑があって、基本的には、議会も、計画に基づいて、北海道におけるスポーツを推進していこうという整理でよろしいですか。

【事務局】

はい。

【生島会長】

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ないようですので、次に進めさせていただきます。それで報告事項の２点目ございます。第２期北海道スポーツ推進計画の点検・評価について説明をお願いします。

・報告事項２　第２期北海道スポーツ推進計画の点検・評価（最終報告）について

【事務局】

はい。次に、「第２期北海道スポーツ推進計画の点検・評価の最終報告」となります。

資料２－１として、概要版をお配りしておりますが、本日は、資料２－２の最終報告の本文で説明いたします。

最終報告は、令和４年２月に報告をいたしました、第２期計画の点検・評価の中間報告について、計画期間終了に伴う、最終報告として更新したものとなります。

第２期計画の第３章に、５つの柱の具体的方策というものがございまして、そこに１７の項目がぶら下がっておりますが、その項目ごとに整理しております。

主な項目について説明させていただきます。1枚めくっていただいて、柱１「スポーツで変わる北海道民」、１「様々な世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進」についてです。

上段の黒丸が、第２期計画における今後の方向性といったものを記載しています。

二重丸のところに目標が書かれています。中段には、これまでの取り組み成果として、計画期間である平成３０年度から令和４年度までの関連事業予算、その下に、目標の結果、下段に、現状・課題と第３期計画への反映として整理しております。

特に、現状・課題と第３期計画への反映では、二つ目のポツとなりますが、その２行目なのですが、第３期計画では、コロナ禍においても、自身の健康の保持増進のために運動・スポーツは実施されたものと考えられるといった現状認識と、今後、環境の変化に対応しつつ、スポーツを「する」ことだけでなく、「みる」、「ささえる」といった多様な関わり方も視野に、誰もが、日常的にスポーツに親しみ、または、スポーツを楽しむことができる環境づくりを進めることが重要などと現状と課題を整理したとしております。

３つ目のポツでは、少子・高齢化や人口減少の進展といった状況を踏まえ、第３期計画の基本方針、ライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実に加え、スポーツ参画人口の拡大といった視点も取り入れたとしております。

最後のポツでは、第３期目標に、国と同じく７０％と設定したことなどを記載しています。

第２期計画の終了後に、直ちに、第３期計画がスタートするといった構成上、中間報告、第３期計画策定、そして、今回、第２期計画の最終報告といった流れになっております。

次のページをご覧ください。柱１－２「幼少期からのスポーツ機会の充実と子どもの体力向上」についてですが、中段の子どもの体力水準を昭和６０年頃の水準にまで引き上げる、という目標の結果については、中間報告時の令和元年度の水準より、令和４年の水準の方がさらに落ち込んでいます。

下段の現状・課題と第３期計画の反映では、一つ目のポツで、目標については、子どもの体力がピークであった昭和６０年頃の水準に達しておらず、年々低下傾向にある、としております。

２つ目のポツでは、太字のところになりますが、第３期計画では、スポーツの様々な効果

を理解してもらうことが大切であること、子どもを取り巻く環境を注視しながら、幼少期からスポーツに親しむことの重要性の理解と同時に、将来にわたり、スポーツに継続して親しむことができる機会を確保していくことが重要としております。

最後のポツでは、第３期目標に、国と同じく、子どもの体力がピークであった年代の水準ではなく、新体力テストの内容とし、このほか、運動習慣に関する目標を加えるとしております。

時間の関係上、もう一項目だけ説明させていただきます。３枚ほどめくっていただいて、柱２－３「スポーツでつくる優しい共生社会」をご覧ください。

中段の障がい者スポーツ指導者数の目標に関しては、中間報告時点では１，０３６人でしたが、令和３年度のデータ、令和４年３月３１日の直近のデータでは、１，０１８人に減少しています。

下段の現状・課題と第３期計画への反映では、一つ目のポツとして、目標については、障がい者スポーツ指導者数は、１，０００人を超えているものの、目標達成はできていないこと。

二つ目のポツとして、障がい者スポーツの課題は、指導者の確保といった人的要素以外にも多く存在していることから、第３期計画では、道内の障がい者スポーツを取り巻く環境として、指導者など人材だけでなく、障がい者専用・優先スポーツ施設が少ないほか、障がい者スポーツを行う団体の活動基盤が弱く、団体間連携も課題となっているなど、障がい者がスポーツを行いやすい環境は十分でないことや、東京・北京パラリンピックを通じて、障がい者スポーツへの関心の高まりを好機として、各種施策を一層展開していくことが重要などと、現状と課題を整理したとしております。

最後のポツでは、第３期目標は、先ほどもご質問ありましたが、指導者数を拡充し、１，３００人とするとともに、国と同じく、障がい者のスポーツ実施率４０％、健常者の障がい者スポーツを体験したことのある者の割合２０％を追加しております。

今説明した以外の項目については、時間の関係上、説明を省略させていただきます。

資料２－１については、今説明しました第２期計画の目標と結果、第３期計画の目標を一枚にまとめた概要となっており、併せて後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、事務局から報告させていただきます。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。ただいまの説明に、質問、ご意見ございますでしょうか。

はい、笠師さん。

【笠師委員】

ご説明ありがとうございました。先ほど、障がい者スポーツのところで、ご質問があったのですけれども、この計画の中で、スポーツをしていただくことを普及するとか、指導者の方の拡充ということで、これから計画の中で、力を入れていかれると思うのですけれども、施設に関して、やはり今のご説明の中にもあったのですけれども、まず、スポーツをするに当たって、障がい者にとって、しやすい環境にはないってことは、非常に優先していただきたい事項かなと考えています。

私自身も障がい者スポーツに関わっているのですけれども、例えば、リンクなどでも、そりに乗った状態でリンクに出るとか、下肢に障がいのある方というのは、そういったものを使っていますので、まず、リンクに出るまでに、普通の段差以上の差があるので、健常者と

は違った条件が発生してくると、そういったところから、もちろん、いろんな大会の支援とかそういった形での活動費というのが提供されているのですが、その施設の問題というものも、並行してやっていただかないと、多分、やってくださいとか、指導者を拡充しても、その競技そのものが障がい者にとっては、できない環境にあるので、そういったところは、この施策の中で、注視していただきたいと思います。質問というのではなく、要望になりますけども、よろしくお願いいたします。

【生島会長】

はい、ありがとうございます。皆さんからいかがでしょうか。

それでは、長田さん。

【長田委員】

ご説明ありがとうございます。引き続きになるのですが、やはりこの、第３期計画の反映ということで、障がい者スポーツのことを、ここまできちっと書いていただいて、私は、すごい、評価できる内容ではないかなと思いました。

やはり、それに向かって、行動を起こすということが大事だと思いますので、引き続き、ご支援していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。はい、高見局長お願いします。

【高見スポーツ局長】

笠師委員、長田委員からお話がございましたけども、私ども、今回、計画をつくる上で、パラスポーツの部分は、きちんと書きたいというのが、もともとの策定の大きな方針として検討を進めてきたつもりでございます。

先ほどの計画本文の後ろの方に、計画策定経過ということで、審議会の皆様の名簿をつけさせていただいておりますが、その前に、各地の団体などとの意見交換の経過をつけさせていただいております。障がい者団体、当事者団体とも話し合いをさせていただきながら、その中で、やはり、活動場所が少ないとか、いろいろお困りになっている点も拾ってきたところでございまして、そういったところを計画に書いただけでは終わらせないで、しっかりとやっていきたいと考えております。

それから、やはり高等支援学校までは、体育の授業とかで、いろいろあるのですけれども、卒業した後、運動の機会というものが途絶えてしまうのではないかというところを問題意識として持っておりますので、学校教育の方とも連携しながら、障がい者スポーツに参加していただける方々をどんどん増やしていきたいと、そのための取り組みをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

長田さんは、今年も、車いすマラソンにエントリーされ、去年は表彰されておりましたけれども、やはり仲間が増えないと、我々も含め多くの方々が、皆ボランティアで盛り上げていますので、そこで出ていただける方を、どんどん道内の選手を増やしていきたいと思っていますので、皆様方のご協力、引き続きよろしくお願いいたします。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。

私からはですね、第３期計画ができた後に、この第２期計画の最終報告を見ると、第３期計画は、相当高い目標を掲げているのなという気がしていて、本当に、これは道庁の皆さんに頑張ってくださいというよりも、北海道のスポーツ関係者みんなが、やはり、頑張らなくてはいけないかなという感想を改めて持ちました。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、引き続き報告３に移らせていただきます。報告３、令和５年度スポーツ関係連施策についてお願いします。

・報告事項３　令和５年度スポーツ関連施策について

【事務局】

それでは、「第３期北海道スポーツ推進計画、令和５年度関連施策」について説明いたします。

第３期北海道スポーツ推進計画においては、その進捗状況について、毎年度、北海道スポーツ推進審議会に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めることとなっております。それでは、まず、はじめに資料３－１「関連施策　概要版」をご覧ください。

Ａ４横１枚ものの資料となっております。こちらは、第３期北海道スポーツ推進計画の５つの基本方針に紐づく、令和５年度の関連施策を記載した資料の概要版となります。

資料上段の青色の二重枠の中で記載しているとおり、令和５年度の関連施策予算は、２５事業、１８億２，０００万円となります。

なお、今年度は、統一地方選挙による知事の改選期に当たることから、道では、義務的経費などの最小限の所要額を当初予算に骨格予算として計上しております。

政策予算については、本年６月に開会する第２回道議会定例会で審議されることから、２回目となる審議会で、全体額をお示しする予定です。

続いて、資料３－２「令和５年度関連施策」になります。１枚めくっていただいて、資料３－２ですが、関連施策を整理した資料となります。

各表の中央からやや右側に、新規・拡充欄がございまして、こちらにマルが付してある事業は、本年度に新たに展開する事業や拡充された事業となっております。

続いて、新規・拡充欄の右横です。事業番号、ページ欄は、資料３－３のこれから説明する資料のスポーツ振興関連事業の概要と符合しております。

一番右の担当部欄には、道庁内の担当部を略称で記載しており、４ページ下に正式な部署名を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

最後に、資料３－３となります。こちらは先ほど、ご説明させていただいた資料３－１、そして資料３－２の関連事業の概要を担当部ごとに整理した資料です。

今年度の事業内容の概要や予算、昨年度の事業実績を記載しておりますので、こちらも後ほどご確認いただければと思います。私からの説明は以上となります。

【生島会長】

はい、ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますか。

私からですけども、新規事業の今、時節柄話題となる部活動の地域移行支援事業費なのですけれども、それについて、概要を教えていただきますか、

結構大きなお金が新規でついておりますけど。

【事務局】

はい。ありがとうございます。資料３－３に各部の説明事業の概要、部ごとに分かれたものを説明しているというふうに申し上げさせていただいたのですが、こちらの１０ページになります。一番上の２４番の項目に、会長からお話があった、部活動の地域移行支援事業が記載されています。

内容としては、中学校における休日の部活動の地域移行に向け、地域におけるスポーツ団体等の整備、指導者確保等の取り組みに関する実践研究を実施する、ということになっております。

事業内容は、この下のですね、事業概要というところには記載はあるのですけども、実証事業ということで、市町村にコーディネーターの派遣、そして、地域における地域クラブ活動の運営団体の整備充実、そういったところの研究というように示されております。

以上です。

【生島会長】

はい、ありがとうございます。人件費なのですかね、中身は。これ、教育庁の事業なのですね。

【事務局（スポーツ振興課　濱田課長補佐）】

誠に申し上訳ございません。今日、道の定期人事異動が６月１日ということもありまして、本日、本来であれば教育庁担当課長が出席させていただいて、ご説明させていただくところなのですが、不在につき、このような説明で今回は。

【生島会長】

はい。結構、大きな予算がつけられているということを言っておきたいと思いました。

他にいかがでしょうか。

はい、駒井先生。

【駒井委員】

確認というか、資料の３－２の、柱３－２のところですか。世界に羽ばたく次世代アスリートのすそ野拡大と発掘育成と、一番下に令和５年度全国中学校体育大会準備補助金、事業番号２３番で載っているのですけども、１のところには、これは、高校総合体育大会の開催費と同額で、同じ事業で入っていて、資料３－３の事業番号２３で見ますと、中体連の準備補助金というところが、私には見つけられないのですけども、そのあたりの関係がどうなっているのか教えていただきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。申し訳ございません。こちらは記載の誤りになりますので、中学校ではなく、高校が正しい表記になります。申し訳ございません。

【生島会長】

資料３－２の３ページ目、大きな１の一番最後の行に、令和５年度全国高等学校総合大会開催費【再掲】とあります。これが、正しいものです。次に、２の一番下に、同じように書かれており、全国中学校と書いてあるのは、全国高等学校の誤りということでよろしいですね。

これもまた再掲ということですので、１の一番最後と同じものが、２の一番最後にも来るべきところを誤っているということでございます。

はい。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項の３まで終わらせていただきました。

これから審議事項の１及び２の審議に入ります。傍聴の方はいらっしゃいませんね。それでは引き続き、続けさせていただきます。

（審議事項については非公開）

【生島会長】

以上で審議事項について審議を終了いたします。本日予定の議事は以上ですが、全体を通じまして、皆様から何かございますか。よろしいですか。それでは事務局に進行をお返しします。

○開　会

【事務局（スポーツ振興課　濱田課長補佐）】

生島会長ありがとうございました。資料にミスがあり大変申し訳ございませんでした。本日審議いただいた議題のうち、審議事項１の文部科学大臣表彰の選考につきましては、本日の審議を踏まえまして、知事から文部科学大臣に推薦の後、概ね、通常であれば、９月中旬頃に表彰者が決定される予定ですので、決定まで候補者氏名等の取り扱いに留意願います。

次に、審議事項２の北海道スポーツ賞候補者の選考につきましては、同じく審議を踏まえまして、知事が決定させていただきます。表彰式については、日程調整の上、後日ご連絡させていただきますが、事務局としては、秋頃で調整したいと考えております。こちらも決定まで、候補者氏名等の取り扱いに留意願います。

最後に、審議事項３の北海道スポーツ奨励賞候補者の選考につきましては、本日の審議を踏まえまして、環境生活部長が決定をさせていただきます。決定まで候補者氏名等の取り扱いに留意いただければと思います。

また、選考経過等については、部外秘ということになっておりますので、本日お配りさせていただきました資料４、５及び６は、回収をさせていただきますので、そのまま机の上に置いていただくようにお願いいたします。他の資料はお持ち帰りいただいていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、令和５年度第１回北海道スポーツ推進審議会を終了いたします。また、先の高見局長のご挨拶がございましたとおり、２年間の任期が今年の１１月で終了するという形になります。１年目はですね、コロナで書面審議が多くございました。２年目は、一番、北海道で重要な、スポーツ推進計画の策定をご議論いただきまして、大変ありがとうございました。

また、１１月に向けまして、推薦団体、また、公募のし直しという形で、委員の選任に努めて参りますので、引き続き本道スポーツ振興にご協力いただければと思います。

本当に、ありがとうございました。